

簡易事業譲受公告

2025年5月9日

株主各位

東京都港区芝五丁目33番11号
日本調剤株式会社
代表取締役社長 笠井 直人

当社は、2025年6月1日を効力発生日として、株式会社よつ葉（住所 東京都港区芝五丁目33番11号）の事業の全部を譲り受けることにいたしましたので、公告いたします。

この事業譲受けは、会社法第468条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。

会社法第468条第3項の規定に基づき、この事業譲受けに反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。

以上